

第48期報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

48

Good luck. Good life.

SANKYO

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）のご報告をするにあたり、ここにご挨拶を申し上げます。

（近況のご報告）

新政権によるデフレ脱却に向けた経済・金融政策により、円安や株価の上昇など、日本経済を取り巻く環境に明るい兆しが見えております。当パチンコ・パチスロ産業をはじめとするレジャー産業におきましては、厳しい環境が続いておりますが、景気回復を背景とした消費の拡大に繋がることが期待されております。

また、当パチンコ・パチスロ産業固有の動向といたしましては、アニメーションやCGを中心としたエンターテインメント性を高めた液晶演出や、デザイン性の優れたギミックと外観など、遊技機を構成するハード・ソフト両面での競争が熾烈を極め、開発費の高騰を招いております。その反面、遊技機が均質化され差別化が難しくなっており、各メーカーの持つ総合的なブランド力が市場での競争力を左右する状況となっております。

このような環境下、当社グループでは、持続的に企業価値を高めるため、ファン・パーラーから支持・信頼されるブランド力を構築することが必要不可欠であると考え、商品力強化を中心に様々な施策を打ち、社員一人一人に意識の変革を求めるとともに、個々の力を最大限発揮できる環境を整えてまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、ブランド力構築に向けた様々な施策を講じるなかで、期中に大幅な販売計画の見直しを行ったことから、大きく利益水準を落とす結果となりました。しかしながら、一連の取り組みの成果により利益水準の早期回復が可能であると考えております。

なお、株主の皆さまへの期末配当金につきましては、今後の収益見通し、内部留保を総合的に勘案した上で、安定配当の観点から1株当たり75円（中間配当金と合わせて150円）とさせていただきますと存じます。

今後とも株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 **毒島 秀行**

代表取締役社長 **筒井 公久**



代表取締役会長 (CEO)
毒島 秀行



代表取締役社長 (COO)
筒井 公久

目次

ごあいさつ	1
〈第48回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告	2
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	8
Ⅲ. 会社役員に関する事項	9
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 会社の体制及び方針	14
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	23
会計監査人の監査報告書謄本	24
監査役会の監査報告書謄本	25

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sankyo-fever.co.jp/ir/meeting.html>) において掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

事業報告 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などにより緩やかな回復の動きが見られ、また新政権の打ち出した経済対策・金融政策が奏功し円安や株価上昇が進み、個人消費にも回復の兆しが現れるなど景気好転への気運が高まっております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、ファン人口やパーラー店舗数の減少が続く厳しい状況ではありますが、遊技機トータルの設置台数につきましては横這いで推移しております。また、パーラーにおける低貸玉・低貸メダル営業の一般化が節約志向のファンニーズを満たす一方で、客単価の低下も招いております。そのため遊技機市場におきましては、パーラーのコスト削減意識の高まりから主要な集客手段である新台購入につきましても、シリーズ化された定番タイトルやメーカーブランド力、話題性などを兼ね備え

(ご参考)

<パーラー店舗数>

	平成23年12月末	平成24年12月末	増減率
全店舗数	12,323店舗	12,149店舗	△1.4%
(内、パチスロ専門店)	931店舗	971店舗	4.3%

<遊技機設置台数>

	平成23年12月末	平成24年12月末	増減率
パチンコ	3,107,688台	3,035,733台	△2.3%
パチスロ	1,474,838台	1,546,707台	4.9%
じゃん球等	258台	241台	△6.6%
計	4,582,784台	4,582,681台	△0.0%

出所：警察庁

セグメントの業績は次のとおりであります。

●パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「フィーバー創製のアクエリオンⅢ」(平成24年7月)、「フィーバータイガーマスク2」(平成25年1月)を中心に販売いたしました。Bistyブランドでは前期に販売した「エヴァンゲリオン7」(平成24年1月)の新バージョンである「EVAライトⅢ」(平成24年5月)

た有力タイトルへの需要集中が顕著になっております。

このような環境下、当社グループでは数年来、商品力強化に向け様々な施策を講じてまいりましたが、第2四半期終了時点で十分な成果を得られていないと判断し、開発体制の立て直しと第3四半期以降の販売計画の抜本的な見直しを行いました。具体的には、開発プロセスを一新しプロデューサー制度を採用することで、商品開発における意思決定の迅速化や商品コンセプトの明確化、斬新なアイデアの登用が可能な体制といたしました。また、これに合わせ販売予定であった複数商品を新プロセスで対応することとしたため、当初計画と比較して投入タイトル数が大幅に減少いたしました。

以上から、連結売上高1,041億円(前期比40.0%減)、連結営業利益70億円(同82.6%減)、連結経常利益94億円(同78.6%減)、連結当期純利益58億円(同71.0%減)となりました。

と「Smile Model」(平成24年12月)、「戦国BASARA3～関ヶ原の戦い～」(平成24年7月)、JBブランドでは「ウイルスプレイカー」(平成24年6月)、「J-RUSH 2」(平成25年1月)を販売いたしました。

この結果、売上高533億円(前期比56.8%減)、営業利益45億円(同88.0%減)、販売台数166千台となりました。



フィーバー創聖のアクエリオンⅢ
©2004,2007 河森正治・サテライト / Project AQUARION



フィーバータイガーマスク2
©視座一騎・辻なおき / 講談社
©視座一騎・辻なおき / 講談社・東映アニメーション
©Green Ship
©プロレスリング・ノア



パチスロ マクロスフロンティア
はじまりの歌、銀河に響け!
©2007 ビックウエスタン・マクロスF制作委員会・MBS



EVANGELION
©カラー ©Bisty

●パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「パチスロ マクロスフロンティア はじまりの歌、銀河に響け!」(平成24年4月)などを販売し、Bistyブランドでは「EVANGELION」(平成25年2月)を中心に販売いたしました。

この結果、売上高278億円(前期比14.6%増)、営業利益67億円(同24.1%増)、販売台数99千台となりました。

●補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、各台計数機の販売減少などにより、売上高214億円(前期比12.1%減)、営業利益9億円(同19.9%減)となりました。

●その他

その他につきましては、売上高15億円(前期比3.6%減)、営業損失4億円(前連結会計年度は6億円の営業利益)となりました。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	期 別	第47期 (平成24年3月期)	第48期 (平成25年3月期)	前期比 増減率 (△は減)
		金 額	金 額	
		百万円	百万円	%
パチンコ機関連事業		123,353	53,302	△56.8
パチスロ機関連事業		24,282	27,822	14.6
補給機器関連事業		24,442	21,478	△12.1
その他		1,603	1,546	△3.6
合 計		173,682	104,150	△40.0

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述のセグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は37億円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社治具工具（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業）

新機種開発用金型

3. 対処すべき課題

当社グループは、成長性の維持と収益性の向上を実現するため、経営資源を遊技機関連事業に集中投入し、他社が追随できないような「独創的な商品」を提供することで産業の活性化を図り、市場をリードし続けるメーカーとして競争優位性の確立を目指します。

(1)パチンコ・パチスロ事業における販売シェアの拡大

当社グループは、様々な趣向を持つファンニーズの充足を目的とし、商品のコンセプトや販売方法が異なるSANKYO、Bisty、JBの3ブランド体制にて事業を展開しております。

SANKYOブランドにつきましては、長年にわたり培い蓄積してきた技術力、ノウハウ、経験を活かし市場を席巻する商品作りに取り組んでおります。Bistyブランドにつきましては、業務提携先であるフィールズ株式会社と協力の上、コンテンツの世界観やキャラクターを活かした商品作りを行います。JBブランドにつきましては、オリジナルコンテンツの活用やスペックの工夫、遊技球の動きを重視したゲーム性などを追求してまいります。3ブランドの個性を競い合い、「独創的な商品」を継続的に生み出すことで販売シェアの拡大を図ってまいります。

(2)ファンに支持されるブランドの確立

販売シェアの拡大を図る上でファン・パーラーから信頼されるブランドとなることは必要不可欠であり、人気タイトルの定番化はブ

ランドイメージに直結する重要な施策となっております。

当社グループでは、「エヴァンゲリオン」シリーズがBistyブランドを牽引するロングラン商品として定着した反面、SANKYOブランドでは定番タイトルの育成が近年の課題でした。このため、当社グループでは、開発体制の立て直しや知名度の高い大型コンテンツの獲得を進めており、「フィーバー機動戦士ガンダム」（平成25年4月）を筆頭とした大型商品の定番化を図ってまいります。

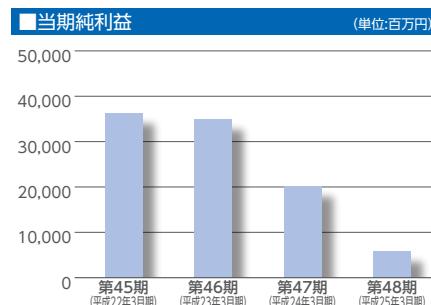
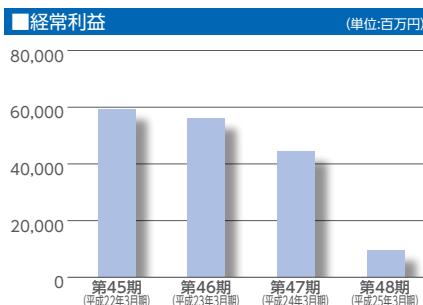
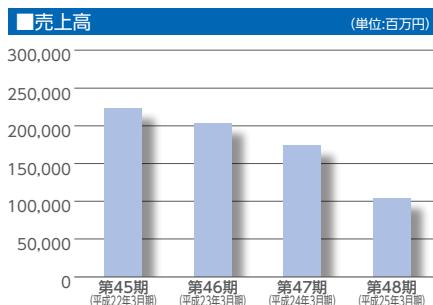
(3)企業価値の最大化

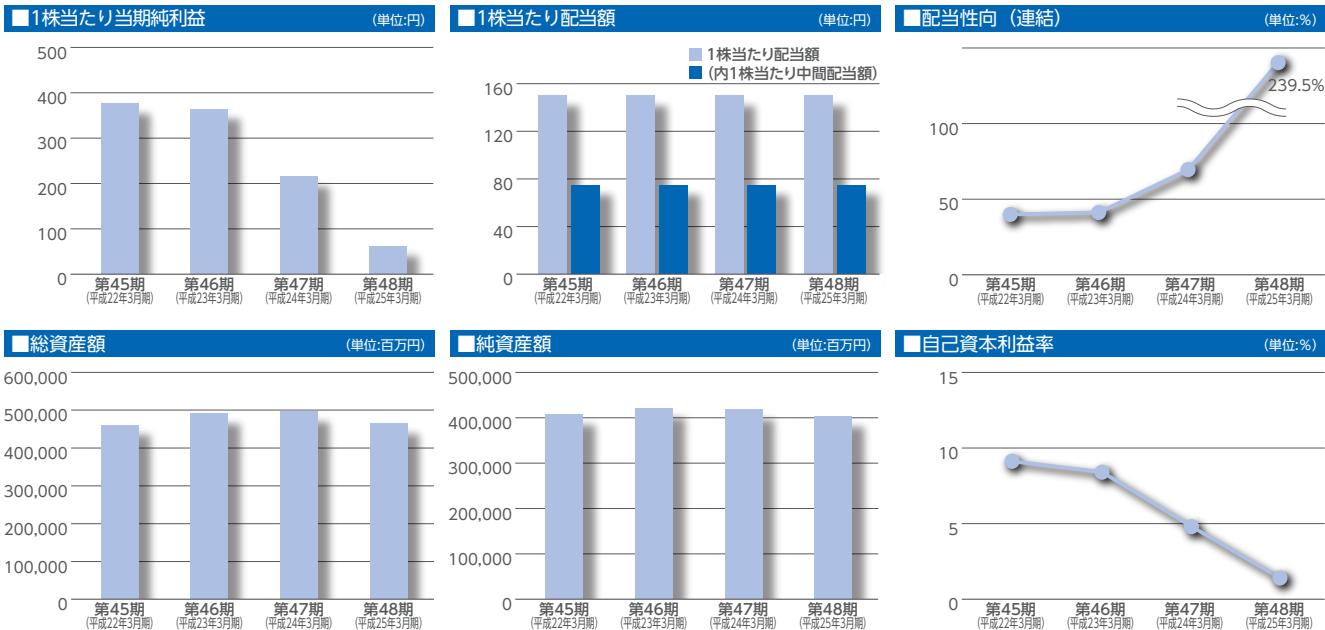
当社では、継続的な業績の向上とともにIR活動等を充実させることで株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築に努めることが重要であると認識しております。ホームページや会社説明会の充実を図り、株主・投資家の皆さまへの情報発信を積極的に行うとともに、個人を含めた投資家層の拡大を図るためIRイベントへの参加や個人投資家さまを対象とした説明会の開催も全国で実施しております。また海外の投資家さまに向けた情報発信にも積極的に取り組んでおり、英文での開示資料の充実や海外投資家向けカンファレンスへの参加など積極的なIR活動を実施してまいります。

4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第45期	第46期	第47期	第48期
		(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)
売上高	(百万円)	222,673	201,606	173,682	104,150
経常利益	(百万円)	59,366	55,909	44,396	9,488
当期純利益	(百万円)	36,198	34,733	20,182	5,853
1株当たり当期純利益	(円)	376.00	364.09	215.85	62.62
1株当たり配当額	(円)	150	150	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	75	75	75	75
配当性向(連結)	(%)	39.9	41.2	69.5	239.5
総資産額	(百万円)	461,358	488,636	495,988	464,259
純資産額	(百万円)	408,024	419,658	418,303	402,918
自己資本利益率	(%)	9.1	8.4	4.8	1.4

- (注) 1.第45期は、景気低迷が続く中でパチンコパーラーが1円パチンコなど低貸玉営業を強化した結果、ファン人口の減少に下げ止まりが見られ、当社グループにおきましては、定番商品となったBistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズで、パチンコパーラーやファンの安定的な支持を得ることができました。しかしながら、その他のタイトルにおいては、商品コンセプトを十分に訴求できなかったことなどから、総じて販売が伸び悩む結果となりました。
- 2.第46期は、景気の先行き不透明感などを背景としたファンの節約志向により、パーラーの営業の主軸である4円パチンコが伸び悩む一方、パチスロは一時期の低迷を脱しファンの支持が回復してきており、出荷台数には底打ち感が見られました。当社グループにおきましては、東日本大震災の影響により、3月に販売したパチスロ機「モバスロ エヴァンゲリオン～真実の翼～」の一部の納品が次期にずれ込むこととなりました。
- 3.第47期は、パーラー営業の主軸である4円パチンコの伸び悩みや低貸玉営業の定着の一方で、ゲーム性の向上などによりパチスロ人気が回復し、パチンコからパチスロへの需要シフトが見られました。当社グループにおきましては、「ファン自線での商品開発」に重点を置いた商品開発が奏功しファン・パーラー双方による商品評価は上昇してまいりましたが、当期に販売を予定していた一部の商品を次期へ先送りしたため、当期の販売は当初の見込みを下回りました。
- 4.第48期の営業成績については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。





5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三共エクセル	250 百万円	100 %	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売
株式会社ジェイビー	364	40	遊技機の製造販売

6. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造及び販売
補給機器等の設計施工及び販売

7. 企業集団の主要拠点等

会社名	名称	所在地
(株)SANKYO	本社	東京都渋谷区
	三和工場	群馬県伊勢崎市
	札幌支店	北海道札幌市豊平区
	仙台支店	宮城県仙台市太白区
	北関東支店	群馬県高崎市
	東京支店	東京都台東区
	横浜支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中川区
	大阪支店	大阪府大阪市浪速区
	広島支店	広島県広島市中区
	福岡支店	福岡県福岡市博多区
	(注) 上記の他、営業所が16ヶ所あります。	
(株)三共エクセル	—	群馬県みどり市
(株)ビスティ	—	東京都渋谷区
(株)三共クリエイト	—	東京都渋谷区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東京都渋谷区
(株)ジェイビー	—	東京都渋谷区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
1,108	21	39.1	12.8

(注) 従業員数は就業人員であります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
 (2)発行済株式の総数 93,627,006株 (自己株式3,970,494株除く。)
 (3)当期末株主数 12,411名
 (4)大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	16.07
有限会社 群馬創工	14,196	15.16
毒島邦雄	7,089	7.57
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス	3,975	4.24
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT	3,077	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,003	3.20
毒島秀行	2,902	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,383	2.54
赤石典子	2,333	2.49
毒島章子	2,333	2.49

(注) 1.持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2.当社は、自己株式3,970,494株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3.上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3,003千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,383千株

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長CEO	毒 島 秀 行	管理本部長 兼 総務部長
代表取締役社長COO	筒 井 公 久	
取締役専務執行役員	石 原 明 彦	
常 勤 監 査 役	鶴 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は、東京証券取引所所有証券上場規程に定める独立役員であります。
 3. 監査役鶴川詔八氏は、長年に亘る当社役員の実務経験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明氏は長年に亘る税理士事務所における業務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役野田典義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。
 5. 当期中の組織の変更
 平成24年4月1日付をもって、次のとおり組織変更が行われました。
 ①当社グループの中長期的な販売拡大による成長の具現化に向け、販売戦略・推進施策の企画立案や、営業拠点における営業推進に必要な情報の収集・分析・活用を強化するため、「営業本部」内の「営業企画室」を「販売戦略部」に名称変更いたしました。
 ②当社グループにおける販売管理業務は、本社と営業拠点で分散管理しておりましたが、効率的な業務プロセスの構築を推進し一元管理を図るため、「営業本部」内に「販売業務部」を新設いたしました。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役	毒島 秀行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代表取締役
取締役	筒井 公久	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取締役
取締役	石原 明彦	(株) 三 共 エ ク セ ル	監査役
監査役	石山 俊明	(株) 三 共 ク リ エ イ ト インターナショナル・カード・システム(株)	監査役 //

3. 取締役を兼務しない執行役員（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	役職及び担当
常務執行役員	瀬 瀬 聡	商品本部長
常務執行役員	瀧 本 淳 子	製造本部長
常務執行役員	富 山 一 郎	営業本部長 兼 販売戦略部長 兼 本店営業部統括部長
執行役員	吉 川 実	営業本部 パーラー事業部長
執行役員	古 平 博	管理本部 情報システム部長
執行役員	福 田 隆	商品本部副本部長
執行役員	東 郷 裕 二	商品本部副本部長 兼 商品戦略室長
執行役員	小 倉 敏 男	知的財産本部長 兼 知的財産部長
執行役員	高 井 克 昌	製造本部副本部長 兼 三和工場長
執行役員	大 島 洋 子	管理本部 経理部長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	4人	440百万円	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額800百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	33百万円 (3百万円)	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額50百万円以内であります。
計	8人	473百万円	

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が以下のとおり含まれております。

取締役 39百万円
監査役 1百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称 ……………

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 ……………

65百万円

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 ……………

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としておりません。

4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容 ……………

該当事項はありません。

5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ……………

73百万円

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員並びに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性及び日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関与しないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

- ii 取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管

理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ的確に意思決定を行うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性並びにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、

必要に応じて専任又は他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できることとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたします。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、及びその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役並びに執行役員及び従業員に報告・説明を求めることができるものとします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ……………

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。

配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を勘案した上で判断してまいります。

上記基本方針に従い、当期の配当につきましては、1株につき150円（うち中間配当75円、連結の配当性向は239.5%）を予定しております。

なお、内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		339,504
現金及び預金		120,359
受取手形及び売掛金		44,401
有価証券		136,993
商品及び製品		9,039
仕掛品		300
原材料及び貯蔵品		1,338
有償支給未収入金		14,960
繰延税金資産		2,812
その他		9,341
貸倒引当金	△	40
固定資産		124,755
有形固定資産		47,506
建物及び構築物		17,209
機械装置及び運搬具		1,179
工具、器具及び備品		1,545
土地		23,320
リース資産		18
建設仮勘定		383
その他		3,849
無形固定資産		3,567
のれん		3,215
ソフトウェア		293
その他		58
投資その他の資産		73,681
投資有価証券		68,344
長期貸付金		139
繰延税金資産		4,950
その他		630
貸倒引当金	△	4
投資損失引当金	△	379
資産合計		464,259

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		53,191
支払手形及び買掛金		41,327
1年内返済予定の長期借入金		506
リース債務		5
未払法人税等		1,677
賞与引当金		821
その他		8,852
固定負債		8,149
長期借入金		2,658
リース債務		14
役員退職慰労引当金		695
退職給付引当金		3,641
資産除去債務		58
その他		1,081
負債合計		61,340
純 資 産 の 部		
株主資本		400,513
資本金		14,840
資本剰余金		23,880
利益剰余金		382,726
自己株式	△	20,932
その他の包括利益累計額		2,405
その他有価証券評価差額金		2,405
純資産合計		402,918
負債純資産合計		464,259

連結損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,150
売上原価		54,786
売上総利益		49,363
販売費及び一般管理費		42,340
営業利益		7,023
営業外収益		2,498
営業外費用		33
経常利益		9,488
特別利益		
固定資産売却益	178	178
特別損失		
固定資産廃棄損	150	
減損損失	24	175
税金等調整前当期純利益		9,491
法人税、住民税及び事業税	4,303	
法人税等調整額	△ 665	3,637
少数株主損益調整前当期純利益		5,853
当期純利益		5,853

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
当期首残高	23,880
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	23,880
利益剰余金	
当期首残高	398,805
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
連結範囲の変動	△ 7,889
当期純利益	5,853
当期変動額合計	△ 16,079
当期末残高	382,726
自己株式	
当期首残高	△ 20,930
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 20,932

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	416,595
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
連結範囲の変動	△ 7,889
当期純利益	5,853
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 16,081
当期末残高	400,513
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,708
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	696
当期変動額合計	696
当期末残高	2,405
純資産合計	
当期首残高	418,303
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
連結範囲の変動	△ 7,889
当期純利益	5,853
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	696
当期変動額合計	△ 15,385
当期末残高	402,918

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		323,690
現金及び預金		105,016
受取手形		26,812
売掛金		18,251
有価証券		131,993
商品及び製品		9,083
仕掛品		5,213
原材料及び貯蔵品		878
前渡金		165
前払費用		5,614
有償支給未収入金		17,547
繰延税金資産		416
その他		2,743
貸倒引当金	△	45
固定資産		130,937
有形固定資産		2,039
建物		187
構築物		4
機械及び装置		642
運搬具		19
工具、器具及び備品		1,184
無形固定資産		266
ソフトウェア		232
電話加入権		33
投資その他の資産		128,631
投資有価証券		57,342
関係会社株式		64,919
出資金		151
長期貸付金		103
破産更生債権等		9
長期前払費用		99
繰延税金資産		4,627
その他		1,760
貸倒引当金	△	4
投資損失引当金	△	379
資産合計		454,628

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		53,584
買掛金		42,610
未払金		7,525
未払費用		203
未払法人税等		729
前受金		444
預り金		400
前受収益		966
賞与引当金		704
固定負債		4,854
役員退職慰労引当金		579
退職給付引当金		3,429
資産除去債務		58
長期預り保証金		787
負債合計		58,439
純 資 産 の 部		
株主資本		393,894
資本金		14,840
資本剰余金		23,819
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		69
利益剰余金		375,248
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		372,692
別途積立金		317,501
繰越利益剰余金		55,190
自己株式	△	20,013
評価・換算差額等		2,293
その他有価証券評価差額金		2,293
純資産合計		396,188
負債純資産合計		454,628

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		88,451
売上原価		50,752
売上総利益		37,698
販売費及び一般管理費		32,137
営業利益		5,561
営業外収益		6,647
営業外費用		5
経常利益		12,202
特別利益		
固定資産売却益	100	100
特別損失		
固定資産廃棄損	26	26
税引前当期純利益		12,277
法人税、住民税及び事業税	2,978	
法人税等調整額	△ 711	2,266
当期純利益		10,010

株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	23,750
当期末残高	23,750
その他資本剰余金	
当期首残高	69
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	69
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,555
当期末残高	2,555
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	297,501
当期変動額	
別途積立金の積立	20,000
当期変動額合計	20,000
当期末残高	317,501
繰越利益剰余金	
当期首残高	79,224
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
別途積立金の積立	△ 20,000
当期純利益	10,010
当期変動額合計	△ 24,033
当期末残高	55,190

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△ 20,010
当期変動額	
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 2
当期末残高	△ 20,013
株主資本合計	
当期首残高	397,930
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
当期純利益	10,010
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 4,035
当期末残高	393,894
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,623
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669
当期変動額合計	669
当期末残高	2,293
純資産合計	
当期首残高	399,554
当期変動額	
剰余金の配当	△ 14,044
当期純利益	10,010
自己株式の取得	△ 2
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669
当期変動額合計	△ 3,366
当期末残高	396,188

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木孝叔	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入江秀雄	㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木孝叔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入江秀雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成25年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役
社 長 筒井公久 殿

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川 詔八 ㊟
監 査 役 石山 俊明 ㊟
監 査 役 真田 芳郎 ㊟
監 査 役 野田 典義 ㊟

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に

応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役真田芳郎及び監査役野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
その他必要があるときはあらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

(ホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

単元株式数 100株

公告方法 電子公告の方法により行います。
公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。



株式会社 SANKYO

本社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 TEL. (03) 5778-7777 (代表)

<http://www.sankyo-fever.co.jp/>

証券コード：6417